

対策は万全ですか？
パワハラ防止措置も
事業主の義務です！

それってハラスメントかも？！ ～しない、させないハラスメントの予防方法～ セミナー開催のご案内

令和4年4月1日から労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」が中小企業の事業主にも義務化されています。事業主が必ず講じなければならない具体的な措置や就業規則の変更等への対応はお済みでしょうか。全てのハラスメントは、単独ではなく複合的に生じることが想定され、一元的に相談に応じることのできる体制を整備することが望ましいとされています。ハラスメントの起きない職場作り、万が一ハラスメント問題が発生してしまった場合の対応を解説しますので是非ご参加ください。

- 日 時：12月2日(金) 17:30～19:30
- 会 場：日本印刷会館 2階会議室 中央区新富 1-16-8
- 講 師：小倉 絵里 氏 ((株)GIMS 特定社会保険労務士、環境労務委員会特別委員)
- 内 容：①事業主の方針等の明確化および周知・啓発
②相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
③職場におけるパワハラに関する事後の迅速かつ適切な対応
- 定 員：会場受講：定員 30名 (先着順) / WEB受講：無制限
- 参加費：会場・web受講：2,000円 ※決済方法はクレジットカードのみとなります。
- 特 典：受講者1名につき1部「ハラスメント対応シート」をお配りします。
※会場受講者は当日配付、web受講者は事前に送付します。
※受講者に限り、シートの追加購入(1部700円、送料別)も承っております。
希望者は事務局にご連絡ください。
シートのみ販売は行っておりませんのでご了承ください。
- 申 込：参加申込専用サイトの入力フォームよりお申し込みください。
(イベント運営決済サービス「Peatix」への会員登録が必要となります)



左のQRコードまたは下記URLより参加申込専用サイトにアクセスし入力フォームよりお申込みください。

申込先 URL：<https://peatix.com/event/3406540/view>

申込締切日：11月25日(金) 9:00

※視聴用URLはセミナー前日(12/1)までにお申込み時に入力いただいたメールアドレスに送信いたします。

■問合せ先：東京都印刷工業組合 池田 電話 03-3552-4021

※ご記入いただいた個人情報、本講座の目的以外には使用いたしません。

※新型コロナウイルス感染症対策として、発熱などの症状がある方は会場受講をお控えください。

また、会場受講される方はマスクを着用するなどの感染防止対策をお願いいたします。

※講演内容の録音、動画、写真撮影、SNSなどへの配信は一切禁止といたします。